

特別支援教育環境整備事業①

令和5年度予算額 515,369千円

課題

- ・ 就学相談の充実及び入学後のフォローアップの充実が求められる
- ・ 支援学級数増加に伴う支援体制の充実を図る必要がある
- ・ 通級指導教室担当教員の専門性向上
- ・ 教員の専門性や指導力の向上が不可欠である
- ・ 第4次堺市障害者長期計画、障害者差別解消法の趣旨に沿った支援を実施する必要がある

取組

- ・ 障害のある児童生徒の教育環境の充実
- ・ 支援学級の運営支援
- ・ 通級指導教室運営の充実
- ・ 保護者が安心できる就学相談、教育相談の充実

教育環境の整備

行事参加車両借上げ

- ・ 車いす等を使用する児童生徒が、校外学習や宿泊学習等に参加するための、タクシーやリフト付きバスの費用を補助する

小中支援学校宿泊学習支援

- ・ 車いす等を使用する児童生徒、医療的ケアの必要な児童生徒が、宿泊学習に参加できるよう、看護師を派遣する

小中支援学級肢体不自由児等宿泊学習支援

- ・ 車いす等の児童生徒が宿泊学習に参加する時に、校内の人的体制を支援するサポーターを配置する

合理的配慮協力員

- ・ 通常の学級に在籍する、肢体不自由等の障害により、合理的配慮が必要な児童生徒に対し、協力員を配置する

特別支援教育支援員(小中支援学級・幼稚園)

- ・ 支援学級に在籍する児童生徒の増加や、障害の重度・重複化に対応するため、支援員を配置し、小中支援学級・幼稚園の支援充実を図る

医療的ケア看護職員

- ・ 日常的に医療的ケア等が必要な児童生徒に、看護職員を配置する

発達障害児等専門家派遣

- ・ 外部専門家を派遣し、教員及び保護者に対する指導を行う

相談体制の充実

就学支援

- ・ 支援教育アドバイザーを配置し、就学相談、入学後のフォローアップ、教育相談の充実を図るとともに、支援学級担当教員等に対して指導・助言を行う
- ・ 継続的な支援のための「あい・ふぁいる」の活用

通級指導教室の専門性向上

- ・ 発達障害に関する相談窓口も担う通級指導教室担当教員の専門性の向上を図るため、通級指導教室に専門家を派遣する

特別支援教育環境整備事業②

令和5年度予算額 515,369千円

課題

- 一人ひとりの教育的ニーズに合った支援の提供
- 支援学校教員の専門性を生かした、学校園への支援の充実

取組

- 支援学校教員の専門性向上やセンター的機能の充実
- 全市的な特別支援教育の実践交流の充実
- 特別支援学校教諭免許状の取得支援

支援学校のセンター的機能の充実

- 外部専門家（言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士、発達障害等の専門家）を派遣し、支援学校の教員の専門性の向上を図る
- 支援学校教員とともに、外部専門家を学校園に派遣し、障害のある子どもへのアセスメントと教員に対する指導助言を行う
- 支援学校教員を学校園に派遣し、支援体制の構築と研修の充実を図る
- 支援学校教員を文部科学省等主催の研修に派遣し、専門性や指導力の向上を図る

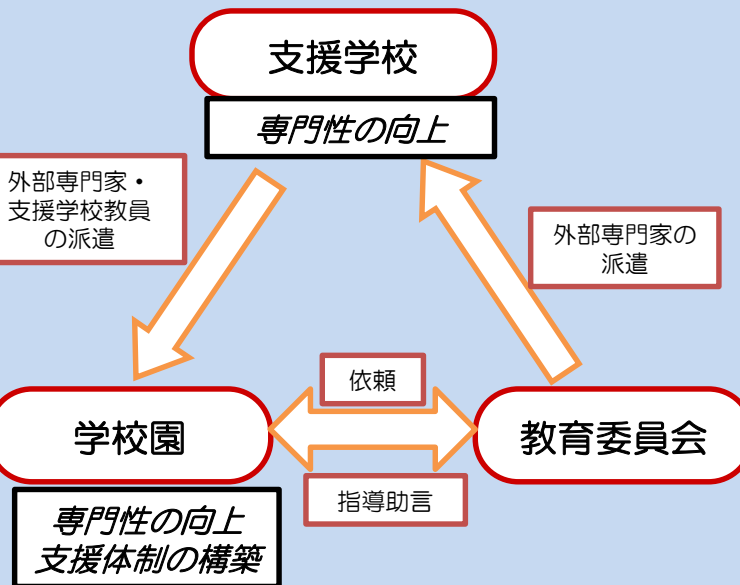
特別支援教育支援員の配置(支援学校)

支援員の配置により、支援学校における合理的配慮の充実を図る

研究会費負担金

堺市特別支援教育研究協議会事業委託

- 関係団体との連携、各種行事を通し、教育内容の充実を図る



免許法認定講習

- 大阪府と連携し、支援学級及び支援学校教員の特別支援学校教諭免許状の取得を推進する
- 免許状取得を通し専門性や指導力の向上を図る